

つぎの快適をつくろう。

CORONA

News Release

2026年1月8日

株式会社コロナ

家庭用ルームエアコンの

リサイクル料金改定のお知らせ

株式会社コロナ(本社:新潟県三条市、社長:大桃満)は、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づき、特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金(以下、リサイクル料金)を2月1日より改定します。

■リサイクル料金改定の内容(1台あたり)

品目	改定料金 税抜き (税込)	現行料金 税抜き (税込)	改定開始日
家庭用ルームエアコン	500円 (550円)	900円 (990円)	2026年2月1日

※上記料金以外に、小売業者や市町村などによる収集運搬料金が必要です。

■リサイクル料金改定の背景

2001年4月に施行された家電リサイクル法は、家電4品目(家庭用ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の適正なリサイクル料金設定のもと、年々回収資源の有効利用・再商品化が進められてきました。2024年度における当社製ルームエアコンの再商品化率は91%となっています。

今回、リサイクルプラントでの処理の効率化等により、収支が改善する見通しとなりましたので、家電リサイクル法第二十条に基づきリサイクル料金を改定します。

当社は今後とも、家電リサイクルにおいて、再商品化率の向上とリサイクル費用の低減をめざし、取り組んでまいります。

【本件に関するお問合せ先】 株式会社コロナ <https://www.corona.co.jp/>

〒955-8510 新潟県三条市東新保7番7号 TEL:0256(32)2111 E-mail:info@hode01.corona.co.jp

●報道機関からのお問合せ先 株式会社コロナ 総合企画部 広報室